

飼い主のいない猫

を増やさないために

飼い主のいない猫を増やさない対策として、猫を排除するのではなく、「命あるもの」として、地域内で猫を適正に管理していくことが重要です。飼い主のいない猫の寿命は5年程度といわれているので、適正な管理の継続で、数は減少していくと考えられます。

不幸な猫を増やさず、地域の方々が住みやすい環境を整えるためにも、地域で話し合い、地域でのルールを作り、協力して猫を管理していきましょう。

飼い主のいない猫の取組基本ルール

- 不妊去勢手術をします。
- 猫のトイレを用意します。
- エサは決めた猫にのみ決めた時間に与え、食べ終わったら片付けます。

町会・自治会の飼い主のいない猫の活動に対し、 中野区では、費用助成をしています

○助成対象の活動経費【助成額：一団体 上限20万】

- ・普及啓発活動に要する経費
- ・不妊・去勢手術に要する経費(1匹あたりの上限 メス2万円、オス1万円<税込>)

○捕獲器の貸出や、資料の提供、活動に詳しい動物愛護推進員さんの紹介等を実施しています。

詳細については、下記担当にお問い合わせください。



【お問い合わせ・ご相談】

中野区保健所 生活衛生課衛生環境係

〒164-0001 中野区中野2-17-4 中野区保健所2階

電話(3382)6662 FAX(3382)6667 メールアドレス seikatueisei@city.tokyo-nakano.lg.jp